

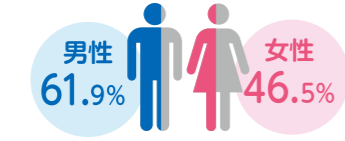
がんの保障

生きるための
がん保険
Days 1

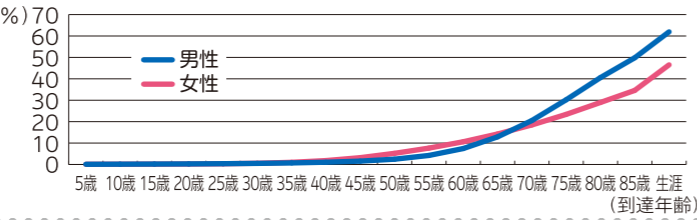
これからの
がん治療を見据え、
進化した「がん保険」。

男性、女性ともに、おおよそ**2人に1人**が
一生のうちに**がん**と診断される※といわれています。

※国立がん研究センターがん
情報サービス「がん登録・統
計」グラフデータベース罹患
データ(全国推計値)(2014
年データに基づく)をもとに
アフラック作成

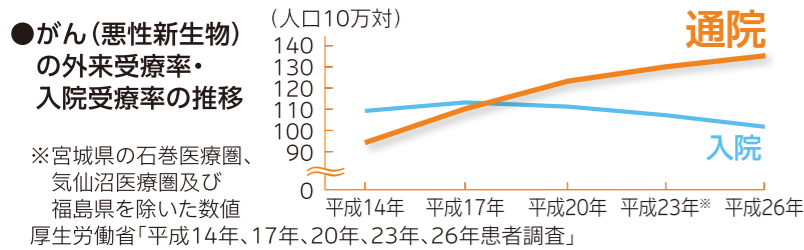


がんになるリスクは年齢とともに高くなります。



通院 通院治療は増加傾向にあります。

近年、がん治療において通院(外来)は増加傾向にあり、
入院の割合を上回っています。

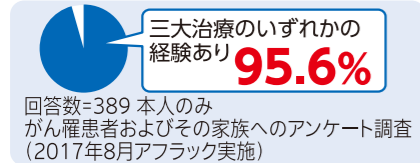


「入院」はもちろん
「三大治療のための通院や
所定の通院期間中の通院」を
日数無制限で保障

三大治療 先進医療 がん治療は三大治療や先進医療など多様化しています。

がんの主な治療法として、手術、
放射線治療、抗がん剤・ホルモン剤治療の
「三大治療」があります。

●がん経験者の三大治療受療状況



●先進医療にかかる技術料[例]

重粒子線治療の場合

1件あたりの費用

約**313万円**

重粒子線治療の平均費用:厚生労働省
第71回先進医療会議「平成30年6月30
日時点における先進医療Aに係る費用
平成30年度実績報告(平成29年7月1日
~平成30年6月30日)」よりアフラック算出

三大治療をしっかり保障

健康保険制度が適用されない
がんの**先進医療**も保障

※がん先進医療特約を付加した場合

外見ケア 緩和ケア がん治療による外見の変化や緩和ケアなどの備えも必要です。

がん治療の副作用や手術による
外見の変化にも備えられます

※外見ケア特約を付加した場合

がん治療中の
身体的・精神的な苦痛を和らげる
緩和ケアにも備えられます

※緩和療養特約を付加した場合

女性 女性特有のがんも心配です。

乳がんや子宮がんなど女性特有のがんは女性にとって大きなリスクです。

●がんの罹患数が多い部位(女性)

国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」罹患データ 地域がん登録全国推計によるがん罹患データ(1975年~2014年) 診断年2014年をもとにアフラック作成



女性特有のがんによる
所定の手術も保障

※女性がん特約を付加した場合

給付金などのお支払いについて、
詳しくは「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

★印:上皮内新生物の保障はありません。

●生きるためのがん保険Days 1

		診断給付金額50万円 入院給付金日額 5,000円 お支払いする金額	保険期間
男女共通コース レディースコース(女性専用)	診断	診断給付金 がん・上皮内新生物 それぞれ1回限り	一時金として がん 50万円 上皮内新生物 5万円
	入院	入院給付金 日数無制限	1日につき 5,000円
	通院	通院給付金 ①所定の治療(*1)のための 通院は日数無制限 ②通院期間中の通院(*2)は 日数無制限	1日につき 5,000円
三大治療	手術治療給付金	一連の手術については 14日間に1回を限度 回数無制限	1回につき 10万円
	放射線治療給付金	60日に1回を限度 回数無制限	1回につき 10万円
	抗がん剤治療給付金★	更新後の保険期間を含め 通算300万円まで	治療を受けた月ごと 5万円 (給付倍率2倍)
	ホルモン剤治療給付金★		乳がん・前立腺がんの ホルモン剤治療の場合 2.5万円 (給付倍率1倍)
女性がん特約	女性特定ケア給付金★	更新後の保険期間を含め 乳房切除術 1乳房につき1回ずつ 子宮全摘出術1回 卵巣全摘出術 1卵巣につき1回ずつ	1回につき 20万円
	乳房再建給付金★	更新後の保険期間を含め 1乳房につき1回ずつ	1回につき 50万円

プラス さらにニーズに合わせて特約を付加して、保障を強化

がん先進医療特約	がん先進医療給付金★	更新後の保険期間を含め 通算2,000万円まで	1回につき 先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額	10年満期 自動更新
	がん先進医療一時金★	1年間に1回を限度	1回につき 15万円	

診断給付金複数回支払特約	複数回診断給付金(*3)	がん・上皮内新生物それぞれ 2年に1回を限度 回数無制限	特約給付金額 50万円の場合	1回につき がん 50万円	1回につき 上皮内新生物 5万円	終身
--------------	--------------	------------------------------------	-------------------	-------------------------	----------------------------	----

緩和療養特約	緩和療養給付金★	24回を限度	特約給付金額 5万円の場合	治療を受けた月ごと 5万円	終身
--------	----------	--------	------------------	----------------------	----

外見ケア特約	外見ケア給付金★	更新後の保険期間を含め ①顔・頭部の手術 ②手足の切断術	20万円	10年満期 自動更新
		更新後の保険期間を含め 1回限り	頭髪の脱毛症状 10万円	

(*1) 所定の治療とは、手術、放射線治療、抗がん剤治療(経口投与を除く)、ホルモン剤治療(経口投与を除く)をいいます。(*2) 初めて診断確定された日、所定の治療(*1)を受けた日、または退院日の翌日から365日以内の通院 (*3) がん・上皮内新生物の診断後、2年経過後に所定の条件に該当したとき

⚠ 保障の開始まで3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。団体(集団)取扱の待ち期間については「注意喚起情報」をご確認ください。

⚠ 「診断給付金複数回支払特約」は、「生きるためのがん保険Days 1」と同時に申し込みの場合に限り付加できます(中途付加はできません)。

先進医療とは 厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。